

安心補償がこの掛金!

標準型(基本補償) + 車両損害補償 = 月払掛金 **4,190円**
(年払掛金 47,850円)

トヨタ・アクア(型式: NHP10、初度登録年月: 平成28年5月)

標準型(基本補償) あのハイブリッド車が標準型でこの掛金!

月払掛金 **1,440円** (年払掛金 16,450円)

- 試算条件
- 賠償クラス(基本補償): Aクラス(総排気量1.5ℓ以下)
 - 運転者年齢条件: 35歳以上補償(主たる被共済者年齢区分40歳以上50歳未満)
 - 運転者限定特約: なし
 - 車両損害の無過失事故に関する特約: あり
 - 団体割引: あり
 - 新車割引: あり(車両損害補償も割引)
 - 付随諸費用補償: あり
 - 適用等級: 20等級
 - ハイブリッド車割引: あり(車両損害補償も割引)



車両損害補償 さまざまなリスクから大切な愛車をがっちり守る!

月払掛金 **2,750円** (年払掛金 31,400円)

- 試算条件
- 車両クラス(車両損害補償): 4クラス
 - 車両自己負担額: なし
 - 車両損害の無過失事故に関する特約: 付帯
 - 補償タイプ: 一般補償
 - 付随諸費用補償: あり
 - 盗難防止装置装備車割引: あり
 - 車両共済金額: 215万円

※記載の掛金は効力開始日を2016年9月1日として算出しています。

だから! 団体割引(15%割引)“あり”“なし”を比べるとこんなに違いが出ます!

■ 年払掛金 (団体割引あり)	標準型(基本補償) 16,450円	+	車両損害補償(一般補償)+付随諸費用補償 31,400円	=	合計年払掛金 47,850円
■ 年払掛金 (団体割引なし)	標準型(基本補償) 19,350円	+	車両損害補償(一般補償)+付随諸費用補償 36,940円	=	合計年払掛金 56,290円

なんと!
差額掛金 **8,440円**
※掛金例は2016年9月現在



掛金はじちろう共済ホームページでも試算できます。

ぜひご自身で掛金を実感してください!

アクセスコード: jichiro

じちろう共済 全労済 試算

検索

<http://www.zenrosai.coop/zenkoku/jichiro/jichiro.php>

新しく組合員になられる方へ(出資金について)

全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会)と自治労共済生協(全日本自治体労働者共済生活協同組合)は、消費生活協同組合法にもとづき非営利で共済事業を営む生活協同組合連合会と同連合会に統合参加する生活協同組合です。生活協同組合は組合員の参加により運営されています。新しく組合員になられる方は出資金100円をお支払いいただき自治労共済生協の組合員となっていただくことにより、各都道府県支部の取り扱いにあわせて、全労済と自治労共済生協の各種共済を利用することができます。

信用リスクについて

全労済は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っています。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりした組合員の皆さまの情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています。(*詳しくは各都道府県支部にお問い合わせください。)

ZENROSAI NEWS
5116A152

じちろう
マイカー共済
自動車総合補償共済

マイカー共済見積りキャンペーン

見積書付
組合を通じて見積もりを受けていただいた方に全員に粗品をプレゼント!

(2016年10月~12月末まで)

見積もり
受付中!!



自治労共済生協組合員用のおトクな掛金で提供中

- 最大22等級
- 64%割引
- 24時間365日安心のサポート体制

例えば組合員の場合...

こんな掛金の割引があります!

団体割引15%

+

職域掛金

さらに!

他損保(共済)からの
等級引継ぎもOK!

※事故あり等級のお引受けはできません。

じちろうだけ!



弁護士費用等補償特約

(賠償対応補償付)

自治体職員が交通事故などで起訴され「禁錮」以上の刑に処された場合、特別な条例がない限り「失職」してしまいます(準ずる身分を有する方々も同様のケースがほとんどです)。そうした場合の失職を防ぐよう全力で守るため、この特約を設けました。専任の弁護士が担当し、刑事裁判の弁護士費用はもちろん、起訴される前に要した弁護士費用もお支払いします(現職組合員は自動付帯)。

現在の補償に
近い内容で
お見積もり。



(中面へ)

現在の保険証券(共済証券)
と車検証のコピーを
ご用意ください。

標準型とは、必要な補償がセットされた、基本となる補償です。詳しくはパンフレットをご覧ください。

じちろうマイカー共済 キャンペーン 見積依頼書

下記基本情報部分に記入のうえ、

現在の**自動車保険証券(共済証券)**と**車検証**を

北海道支部まで**FAX**するだけ!

■全労済自治労共済本部 北海道支部

FAX 011-747-1876

基本情報 基本情報となります。**必ず記入**してください。

組合名 (支部名)		組合員名		カナ	
県コード		組合コード		漢字	
01				生協組合員番号	
支店コード		職員コード		おなまえ(車検証等上の所有者)	
カナ		カナ		カナ	
〒		漢字		漢字	
生年月日		生年月日		ご契約者との続柄	
平成□ 昭和□ 大正□ 西暦□	性 □男	連絡先電話番号 (自宅または勤務先)	平成□ 昭和□ 大正□ 西暦□	<input type="checkbox"/> 契約者本人 <input type="checkbox"/> 契約者の配偶者 <input type="checkbox"/> 契約者の同居の親族 <input type="checkbox"/> 契約者の配偶者の同居の親族	
年 月 日	別 □女	-	年 月 日		
保険会社名 (共済組合名)		保険 西暦□ 平成□		現在の等級	
		開始日		掛金の支払方法	
年 月 日		年 月 日		<input type="checkbox"/> 月払 <input type="checkbox"/> 年払	

※車検証記載の「燃料の種類」が「電気」である自動車は①乗用車(1.50ℓ以下)を適用します。※普通貨物車の車両損害補償は最大積載量0.5トン以下に限ります。
※このアンケートに記載いただいた個人情報は、掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。
※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴等によっては、全労済ではご契約をお引き受けできない場合があります。

該当する、または希望される特約・割引のにを入れてください。

運転者年齢条件 <input type="checkbox"/> 運転者の年齢で、掛金を割引します。 <input type="checkbox"/> 年齢を問わず補償 <input type="checkbox"/> 26歳以上 <input type="checkbox"/> 21歳以上 <input type="checkbox"/> 35歳以上	子供特約 <input type="checkbox"/> お子さま専用の年齢条件を設定できます。 <input type="checkbox"/> 年齢を問わず補償 <input type="checkbox"/> 21歳以上 <input type="checkbox"/> 26歳以上	運転者限定特約 <input type="checkbox"/> 運転者本人・配偶者限定特約 7%割引 NEW お車を運転される方を主たる被共済者とその配偶者のみに限定する場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	<input type="checkbox"/> 運転者家族限定特約 3%割引 お車を運転される方をご家族に限定する場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	<input type="checkbox"/> ハイブリッド車割引 7%割引 お車が全労済指定の低公害自動車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、液化石油ガス(LPG)自動車、燃料電池自動車)である場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。
<input type="checkbox"/> 福祉車両割引 7%割引 お車が福祉車両で消費税非課税の対象である場合に、基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	<input type="checkbox"/> 盗難防止装置装備車割引 5%割引 全労済が定める盗難防止装置を装備している場合は、車両損害補償の掛金を割引します。	<input type="checkbox"/> 複数契約割引 3%割引 すでにマイカー共済のご契約があり、ご契約者が同一の場合は、新規契約の基本補償・車両損害補償の掛金を割引します。	<input type="checkbox"/> セカンドカー割引 2台目以降は7等級(16%割引) 1台目(他損保契約も可)の無事故割引等級が11等級以上で、かつ一定条件を満たしていれば、2台目以降のお車を新たに契約される場合は、6等級ではなく、7等級(16%割引)を適用します。	<input type="checkbox"/> 人身傷害補償の被共済自動車搭乗のみ補償特約 15%割引(四輪の場合) ※補償範囲を限定する特約です。 被共済自動車に搭乗中の事故のみに補償を限定する場合に、人身傷害補償の掛金を割引します。

車両損害補償の付帯を希望される場合はにを入れてください。

<input type="checkbox"/> エコノミー 「他車との衝突」の場合に補償の対象	お車の補償にプラス するとさらに安心 車両損害補償部分の掛金を抑えることができます。	<input checked="" type="checkbox"/> 車両損害の無過失事故に関する特約 NEW おすすめ 「もらい事故」等で過失のない、自動車同士の事故(相手自動車が特定できない「あて逃げ」は含まれません)であることが確定した場合、事故件数に数えない「ノーカウント事故」として取り扱います。
<input type="checkbox"/> エコノミーワイド 「他車との衝突」「火災・爆発・自然災害」「盗難」「落書き、いたずらなどによる破損」「飛来中・落下中の他物との衝突」の場合に補償の対象		<input type="checkbox"/> 車両損害補償の自己負担額 ・損害額から設定している自己負担額を差し引いた金額を、ご契約車両(被共済自動車)の補償額を限度にお支払いします。 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 5万円 <input type="checkbox"/> 10万円 ※20万円・30万円の自己負担額設定も可能です。
<input type="checkbox"/> 一般補償 上記のエコノミーワイドに加え、塀や電柱などの「車以外の他物との衝突」の場合についても補償の対象		
<input type="checkbox"/> 付随諸費用補償 代車費用や修理工場からの運送費、帰宅等費用、身の回り品の損害に関し、所定の基準で補償(補償範囲は、車両損害補償範囲と同一となりますが、車両損害補償がエコノミーの場合、車中動産盗難費用共済金はありません)		

2016年9月作成

★基本補償は「標準型」での見積もりとなります。

ご自身の補償	人身傷害補償 ご契約車両(被共済自動車)に搭乗中等の方が自動車事故で死傷したとき 最高5,000万円 (被共済者1人につき)	自動車事故傷害見舞金 人身傷害補償の共済金とは別枠で支払われる見舞金です 上記と別枠で所定の額をお支払い
	弁護士費用等補償特約(賠償対応補償付) 自動車(二輪・原付を含む)や自転車の事故、その他の交通事故で被害を被り、事前に全労済の同意を得て相手に法律上の損害賠償を請求する場合、それに要した弁護士費用等を被共済者1人につき300万円限度でお支払いします。また、限度額内で刑事訴訟前弁護士費用もお支払いします。 最高300万円 (被共済者1人につき) 法律相談費用を10万円を限度に別枠で補償(一部対象とならない費用もあります)	対人賠償 他人を死傷させたとき 無制限 (被害者1人につき)
	対物賠償 他人のものをこわしたとき 無制限 (1事故につき)	対物超過修理費用補償付き 事故の相手方の修理費用が、対物賠償で補償する法律上の賠償責任額(時価額が限度)を超える場合で全労済が認めた場合 最高50万円 (過失割合に応じて)
	車両損害補償 付随諸費用補償	一般補償 お車の事故により発生するさまざまな費用を補償
お車の補償	マイカー共済ロードサービス付き 24時間365日受付 ※サービスのご利用には一部制限があります。	

かんたんプラス
かんたん安心

次の特約をご用意しています。	
交通事故危険補償特約 電車や自転車に乗っているときや、自動車(二輪・原付を含む)事故以外の「交通事故」による損害を補償します。主たる被共済者とその家族が事故に遭った場合、損害額を補償します。 ※人身傷害補償のご契約がある場合に、人身傷害補償の契約補償額と同額でご契約いただくことができます。共済掛金は契約補償額により異なります。	月払掛金 290円 年払掛金 3,350円 人身傷害補償 5,000万円の場合
自転車賠償責任補償特約 POWER UP 自転車の所有・使用・管理に起因する偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を被ったときに1事故につき最高1億円まで補償します(対人・対物合計)。 ●示談交渉サービス付き ●ご家族が自転車を複数台所有していても1契約で補償します。 ※原付自転車は対象になりません。	月払掛金 100円 年払掛金 1,150円
マイバイク特約[標準補償型(10B)の場合] 対人賠償:無制限 対物賠償:無制限 自損事故傷害:最高1,500万円 「原付自転車(総排気量125cc以下または定格出力が1kw以下)」を対象とし、ご家族全員の原付事故を補償します。 ●ご家族が原付自転車を複数台所有していても1契約で補償します。	月払掛金 380円 年払掛金 4,410円
地震・噴火・津波に関する車両全損時一時金補償特約 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって、被共済自動車がこの特約の定める全損の条件に該当する場合、一律50万円を一時金としてお支払いします(車両共済金額が50万円を下回る場合はその金額をお支払いいたします)。 ※車両共済金額が50万円を下回る場合は共済掛金もそれぞれに応じて低減します。	月払掛金 430円 年払掛金 5,000円 ※

全損事故や盗難でご契約車両(被共済自動車)が使用不能となったときの代車費用、遠隔地で事故にあったときの修理車両の陸送費用、宿泊費、帰宅費、事故や盗難により発生した身の回り品の損害の補償など、安心の補償です。

すべての契約に自動適用!
「他車運転危険補償」付き!
 他車運転資格者*3が「他人の自動車」を借りて運転中に事故を起こしたとき、被共済者からのお申し出があり全労済が認めた場合には**じちろうマイカー共済から優先して支払います**。借りた車の自動車共済(保険)の有無にかかわらずお支払いしますので、貸主に迷惑をかけません(一定の制限あり)。
 *3 他車運転資格者とは、主たる被共済者とその配偶者、それそれの同居の親族、別居の未婚の子を指します。

大切な愛車の損害に備えて「車両損害補償」をおすすめします!!

ここがポイント! **1** 車両損害補償の最大の魅力は「先行払い」
 相手方が無保険・無共済で十分な賠償が受けられない場合や、過失割合が決まらず示談が進まない状況でも、ご契約車両の損害額全額(相手方の過失も含め)を、相手方からの賠償に先行してお支払いします。お支払い後は、相手方に対する損害賠償請求権が、ご契約者から全労済に移転され、早々に事故の煩わしさから解放されます。

ここがポイント! **2** 車両損害補償の「自己負担額」について

- 自己負担額を設定すると・・・
- 車両損害補償部分の掛金を抑えることができます。

自己負担額:なし → 自己負担額:5万円 (掛金 約25% ↓ DOWN!)

自己負担額:なし → 自己負担額:10万円 (掛金 約50% ↓ DOWN!)

●損害額から設定した自己負担額を差し引いた金額を、ご契約車両(被共済自動車)の補償額を限度にお支払いします。

●自己負担が発生しない場合もあります

- 全損の場合は、自己負担額なしで補償額全額をお支払いします。
- お車同士の事故の場合で相手からの賠償額(回収金)が自己負担額を超えて支払われたときは、ご自身の自己負担額は発生しません。[自己負担額]—[相手からの回収金]が実際の自己負担額となります。

補償タイプ	おすすめ 一般補償	エコノミーワイド 自動車相互賠償特約	エコノミー 自動車相互賠償特約	注意
他車との衝突	◎	◎	◎	エコノミーワイド・エコノミーでは相手自動車が無明瞭な事故(あて逃げ事故)は対象外となります。
火災・爆発・自然災害	◎	◎	×	自然災害は、地震・噴火・これらによる津波を除きます。
盗難	◎	◎	×	付随諸費用補償を付帯しない場合、車内にある身の回り品のみの被害など、いわゆる車上荒らしは対象外となります。
落書き、いたずらなどによる破損	◎	◎	×	
飛来中・落下中の他物との衝突	◎	◎	×	
車以外の他物との衝突	◎	×	×	

ご注意

※車両損害補償は、四輪自動車でご契約いただけます。四輪自動車であっても用途・車種や型式等により選択いただけない場合があります。(キャンピング車・最大積載量が0.5tを超える普通貨物車・ダンプ装置のある軽四輪貨物車など一部のお車については車両損害補償は選択できません。)

※車両共済金額が20万円未満の場合、自己負担額は設定できません。

※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴等によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。